

■2024 年度 S 日程 卒業見込者特別入学試験・一般入学試験

「小論文」問題の出題趣旨・解説

【出題趣旨】

著者は、平和主義者をジレンマに陥れようとする「愛する人が襲われたら」批判に対する反論の前提として平和主義の多様性を指摘し、平和主義の「強度」と「範囲」という二つの観点から上記批判に反論しうることを論じている。このような論旨を正確に読み取ったうえで、それを踏まえた反論を考察させ、また、自らの意見を論じさせることにより、法曹を目指すために必要な読解力、思考力および論理的・説得的に論述する能力を問うものである。

【解説】

1 解答にあたっての注意事項と解答方法について

解答にあたっては、問題表紙に、①解答の訂正方法(斜線又は横線での消去と次のマス目からの書き直し)、及び、②記入方法(記入欄・横書き)が指示されており、当然それに従った解答が求められる。

この指示に従っていない場合、例えば、訂正した同じマス目の中や余白に訂正後の解答を書いたり、解答欄外に訂正後の解答を書いたりするなど、指示に従わずに解答を訂正している場合は、その部分は記入がないものとみなすなどして採点を行った。

また、誤字・脱字は言うまでもなく日本語能力の問題であり、採点基準に含めている。

2 〔問〕について

著者は、《平和的手段をもって平和という目的を達成すること》に関して、「強度（他の選択肢との衡量における非暴力重視の程度）」と「範囲（非暴力を適用すべき場面について普遍的/私的/公的場面の区別）」という二つの観点からの平和主義を分類し、平和主義内部における多様性を提示する。著者のこのような論旨を踏まえ、「愛する人が襲われたら」批判に対する反論を考察させる問いであり、法曹を目指すために必要な読解力、思考力が求められる。前者の観点からは、無条件平和主義者と条件付き平和主義者を区別し、例外的状況下での暴力手段の容認が原則非暴力の否定を意味するものではないことなど、後者の観点からは、私的場面における暴力の容認が公的場面における暴力をも容認することを意味するものではないこと、公的場面における暴力の容認がただちに戦争の容認を意味するものではないことなどが設問文中において指摘されている。これらを整理したり、どの平和主義が優れているかを論じたりすることに終始するのではなく、上記批判自体が短絡的な論理に基づいた恣意的な問題設定がされていることなどに言及して反論してほしい。

また、このような著者の見解について自由な観点から検討して、それに対する自らの意見を表明することも問われており、思考力のほか、論理的かつ説得的な論述が求められている。

る。この点、著者の見解について特定の平和主義を主張していると勝手に決めつけ、それに対して賛否の評価を行う答案が少なからず見られた。少なくとも設問文の限りでは、著者は、多様な平和主義の分類を示すことにより上記批判の問題点を浮き彫りにして反論を試みているのであり、そのことに対する意見が問われているのである。

以 上